

「つなぐ・ひろがる・支えあうまち
よどがわ」

検討案

淀川区 将来ビジョン 2025



目次

- 第1章 淀川区将来ビジョン2025について — ●
- 第2章 淀川区の現況と課題 — ●
- 第3章 区のめざす将来像 — ●
- 第4章 施策展開の方向性 — ●



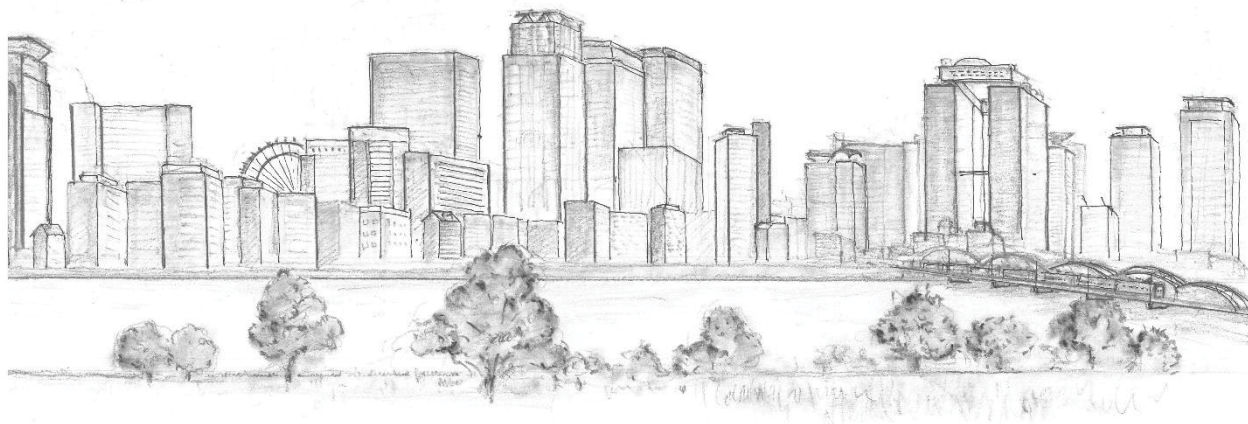
第1章 淀川区将来ビジョン2025について

淀川区将来ビジョンとは

区長が淀川区の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆さまに明らかにするものです。

この「淀川区将来ビジョン2025」では、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間として、区のめざす将来像「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」の実現に向けた、施策ごとの方向性や目標を示しています。

今後、このビジョンに沿って、「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」の実現に向けて、区民の皆さまとともに、区役所職員一丸となって取り組んでまいります。



第1章 淀川区将来ビジョン2025について

計画期間

淀川区将来ビジョン2025は、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とします。



将来ビジョン

～令和4年度
(2022)

令和4年度～令和7年度
(2022) (2025)

令和8年度～
(2026)

運営方針

令和3
(2021)
年度

令和4
(2022)
年度

令和5
(2023)
年度

令和6
(2024)
年度

令和7
(2025)
年度

令和8
(2026)
年度

令和9
(2027)
年度

運営方針は、将来ビジョンの年度ごとのアクションプランとして、毎年度策定します。

第2章 淀川区の概況

位置・沿革

淀川区は、大阪市内北部を貫流する淀川の北岸に位置し、面積は12.64平方キロメートルです。区域は東西にやや細長く、東は東淀川区、西は西淀川区、南は北区、北は吹田、豊中、尼崎の3市にそれぞれ隣接しています。

当区は、大正14（1925）年の第2次市域拡張により東淀川区として発足し、昭和49（1974）年の分区によって淀川区となりました。



神崎川

令和6（2024）年7月には東淀川区からの分区50周年を迎え、令和7（2025）年4月には、区制100周年を迎えます。

第2章 淀川区の概況

交通・産業

この地は古くから、交通の要衝として栄えてきましたが、昭和39（1964）年の東海道新幹線の開通に伴う新大阪駅の開設や地下鉄御堂筋線の延伸、平成9（1997）年のJR東西線の開通に加え、大規模な区画整理による近代的な都市づくりが進められてきました。

区内の産業は、卸・小売業、飲食店を中心とする商業活動だけでなく、機械器具製造業、金属製品製造業などの工業活動も盛んで、区内の事業所数や、製造品出荷額とも、常に本市の上位を占めています。

現在では、大阪市内24区で2番目に多い、約18万3千人の人口を擁し、将来性豊かな、活気と魅力にあふれる区として発展を続けています。



三国駅



第3章 区のめざす将来像

区のめざす将来像

つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ

将来像を実現するための4つの柱

安全で安心な
まちづくり

(地域防災・
地域福祉の推進)

子育てや
教育環境が
充実した
まちづくり

人と人がつながり
賑わいと
魅力あふれる
まちづくり

区民が
利用しやすい
区役所づくり

- ◆ 区民の皆さまと、淀川区役所を始めとした行政の施策あるいは淀川区自体が持つ魅力とをつないでいく
- ◆ 淀川区の施策やまちの魅力を介して、人々の交流の輪がひろがっていく
- ◆ 区民、住民の皆さまがお互いに支えあう仕組みを、淀川区役所が主体となって構築していく

区のめざす将来像「つなぐ・ひろがる・支えあうまち よどがわ」には、こうした意味が込められています。

第3章 区のめざす将来像

4つの柱

安全で安心なまちづくり

(地域防災・地域福祉の推進)

主な取り組み

- 防災・減災対策
- 防犯対策
- 生活困窮者を支える仕組みの構築
- 要援護者(高齢者・障がい者)を支える仕組みの構築

子育てや教育環境が 充実したまちづくり

- 切れ目のない子育て支援
- 学校教育への支援

人と人がつながり 賑わいと魅力あふれる まちづくり

- 地域コミュニティの活性化
- 魅力的なまちづくりの推進

区民が利用しやすい 区役所づくり

- 区民の立場に立った区政運営
- 窓口サービスの向上



4つの柱ごとに、さまざまな施策を展開していきます

第4章 施策展開の方向性

1 安全で安心なまちづくり（地域防災・地域福祉の推進）

(1) 防災・減災対策

現状と課題

- ・各地域では、地区防災計画が未更新であったり、自主的な避難所の開設や運営が難しいという状況があります。
- ・災害時の区災害対策本部と各地域の通信・情報共有手段について、DX（右下※参照）推進をふまえ構築する必要があります。

主な施策

- ・防災啓発や、防災情報の発信に取り組めます。
- ・地区防災計画の更新や地域での避難所開設を支援します。
- ・DXの推進による新防災情報システムなどを活用して、区災害対策本部と各地域との通信・情報共有方法を構築します。

アウトカム指標（成果目標）

区民アンケートで「淀川区役所と地域が防災・減災対策に取り組んでいると感じる」と答えた割合 ●%以上

（写真・イラスト 掲載予定）

※DXはデジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術やデータを活用し、大胆に業務を見直すことによって、行政サービスの向上と業務効率化を図ることをいいます。

第4章 施策展開の方向性

1 安全で安心なまちづくり（地域防災・地域福祉の推進）

(2) 防犯対策

現状と課題

- ・街頭犯罪の認知件数は減少している一方、高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にあります。
- ・警察や地域、企業等と連携し、犯罪の発生状況に応じた防犯の取組みを進める必要があります。

主な施策

- ・犯罪発生状況等の情報発信を行い防犯意識を向上します。
- ・地域や企業が行う防犯活動の広報や活動支援を行います。
- ・警察や関係団体と連携し、青色防犯パトロールや防犯カメラの設置など、犯罪を起こしにくい環境整備を進めます。

アウトカム指標（成果目標）

区民アンケートで「区役所が地域、企業、警察と連携して犯罪防止に取り組んでいると感じる」と答えた割合 ●%以上

（写真・イラスト 掲載予定）

第4章 施策展開の方向性

1 安全で安心なまちづくり（地域防災・地域福祉の推進）

(3) 生活困窮者を支える仕組みの構築

現状と課題

- ・ 複合的な課題を抱えた人に対し、既存の仕組みだけでは解決できない問題が生じています。
- ・ 制度のはざまに陥りがちな人を早期に発見し、必要な支援につなげていく必要があります。

主な施策

- ・ 区役所内に開設している生活困窮者自立相談支援窓口や、区内の各種相談窓口の認知度を向上します。
- ・ 必要な支援につなげられるよう、区内相談支援機関等の連携強化に取り組みます。

アウトカム指標（成果目標）

区民アンケートで、「区内に各種相談窓口があることを知っている」と答えた割合 70%以上

困っていることや悩んでいること、または不安なことを相談できる人がいないと答えた方の割合

浪速区	15.2%
淀川区	15.0%
住吉区	14.3%
東成区	13.7%
東淀川区	12.6%
⋮	
大阪市平均	10.1%

出所：大阪市における地域福祉にかかる実態調査（令和元年実施）

第4章 施策展開の方向性

1 安全で安心なまちづくり（地域防災・地域福祉の推進）

（4）要援護者（高齢者・障がい者）を支える仕組みの構築

現状と課題

- ・単身高齢者世帯の増加、社会・経済情勢の変化、地域でのつながりの希薄化を背景に、社会的孤立が広がっています。
- ・災害発生時に、ひとりで避難することが困難な方に対する取組みを進める必要があります。

主な施策

- ・「地域見守り活動サポート事業」を実施し、地域における見守り活動に取り組みます。
- ・要援護者支援システムを構築し、日頃の見守り活動から防災に対して意識を持ってもらえるような取組みを進めます。

アウトカム指標（成果目標）

災害時の支援の同意を得た要援護者のうち、特に優先すべき身体的要件に該当する方の個別避難計画の提出 50%以上

（写真・イラスト 掲載予定）

第4章 施策展開の方向性

2 子育てや教育環境が充実したまちづくり

(1) 切れ目のない子育て支援

現状と課題

・淀川区で出生した新生児は1,431人（市内24区中最多）、15歳未満の人口は17,948人（24区中3位）と、出生～就学期の児童数が多いことから、安心して子育てができる環境をつくる必要があります。

主な施策

・妊娠期から就学期まで、切れ目のない子育て支援「淀川区版ネウボウ」を実施します。
・子育て世帯に向けた支援を通じて、「重大な児童虐待ゼロ」を進めます。

アウトカム指標（成果目標）

「安心して子育てができる環境であると感じる」と答えた割合 ●%以上

行政区別の出生数

1	淀川区	1,431人
2	城東区	1,422人
3	北区	1,270人
4	東淀川区	1,219人
5	平野区	1,214人

出所：令和2年人口動態調査（厚生労働省）



▲子育て講座「ゆめちゃん☆ハッピールーム」の様子

第4章 施策展開の方向性

2 子育てや教育環境が充実したまちづくり

(2) 学校教育への支援

現状と課題

- ・ 大阪市の子どもの学力・体力は全国平均を下回っており、自己肯定感も低い傾向にあります。
- ・ 生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるための学習支援が必要です。

主な施策

- ・ 放課後の自主学習の取組みを実施し、学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援します。
- ・ 子どもたちの自己肯定感や学習意欲を醸成します。
- ・ 生活習慣改善に関する学校の取組みを支援します。

アウトカム指標（成果目標）

児童生徒の学力・体力が、全国平均を上回っている区内の小中学校数
学力：小学校10校、中学校3校 体力：小学校9校、中学校5校

※区内の小中学校の総数：小学校17校、中学校6校

児童生徒の学力・体力が、全国平均を上回っている淀川区内の小中学校数

学力		体力	
小学校	9校	小学校	5校
中学校	2校	中学校	4校

出所：令和3年度全国学力・学習状況調査、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

▼検定受検の様子



第4章 施策展開の方向性

3 人と人がつながり 賑わいと魅力あふれるまちづくり

(1) 地域コミュニティの活性化

現状と課題

- ・ 転出入が多く、20代から30代の単身者が多いことから、ご近所同士のつながりが希薄となっています。
- ・ 地域特性に応じた自律的な地域運営のための支援を行っていますが、活動の担い手の固定化と高齢化が課題です。

(写真・イラスト 掲載予定)

主な施策

- ・ 区役所の広報誌、ホームページ、SNSのほか、各地域の広報紙やSNS等を活用して、若い世代に向けた情報発信を強化し、身近な地域活動への参加を促します。
- ・ 企業、学校、NPO等と地域活動協議会の連携を支援し、活動の担い手のすそ野を広げます。
- ・ 地域が抱える課題解決のために、企業と区役所との連携を進めます。

アウトカム指標（成果目標）

防災訓練、夏祭り、児童の登下校時の見守り活動、高齢者食事サービス、敬老会など、身近な地域活動が地域の方々によって行われていることを知っている割合 85%

第4章 施策展開の方向性

3 人と人がつながり 賑わいと魅力あふれるまちづくり

(2) 魅力的なまちづくりの推進

現状と課題

- ・淀川区は、30代と10代未満が転出超過で、子育て世帯に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりが課題です。
- ・新たな賑わいを創出し、十三エリアの一体的な魅力向上と淀川区全体のブランド向上をめざす必要があります。

主な施策

- ・淀川河川敷十三エリアの賑わいづくりに取り組みます。
- ・もと淀川区役所跡地等活用事業を着実に推進します。
- ・広域的な交通結節点である新大阪駅周辺の整備に関して、区政会議等を通じて区民の意見を反映するよう取り組みます。

アウトカム指標（成果目標）

淀川河川敷十三エリアにおいて、賑わいづくりを目的とする事業を展開する民間事業者が1社以上ある状態

（写真・イラスト 掲載予定）

第4章 施策展開の方向性

4 区民が利用しやすい区役所づくり

(1) 区民の立場に立った区政運営

現状と課題

- ・区政会議とその位置付けは、十分に区民に浸透しているとはいいがたい状況です。
- ・区民からの相談や問い合わせに対して、適切に対応していく必要があります。

主な施策

- ・区政会議で活発な議論が行われるよう工夫します。
- ・区民アンケートを計画的、効果的に実施し、区役所の各施策のPDCAに活用します。
- ・区民意見を取り入れた施策の情報発信を強化します。

アウトカム指標（成果目標）

区政に区民の意見が伝わり反映させる体制が「できている」「ある程度できている」と答えた割合 64.7%

「淀川区政に区民の意見が伝わり、反映させる体制ができていると感じる」と答えた割合

できていると感じる	4.6%
ある程度できていると感じる	40.1%
あまりできていないと感じる	38.5%
できていないと感じる	12.5%
無回答	4.3%

出所：令和3年度第2回淀川区民アンケート



▲区政会議

第4章 施策展開の方向性

4 区民が利用しやすい区役所づくり

(2) 窓口サービスの向上

現状と課題

- ・区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査では、★2つを獲得しました。
- ・今後も、来庁者の立場に立ったきめ細やかな窓口サービスに努める必要があります。

主な施策

- ・職員の接遇マインドやスキルを向上させ、職員の接遇能力の向上に取り組めます。
- ・スムーズな手続きに向けた区役所庁舎内の案内表示の改善や、待ち時間の間も快適に過ごせるような取組みを進めます。

アウトカム指標（成果目標）

窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査で★2つ（3.5点）以上を維持している状態

民間事業者の覆面調査員による調査結果（淀川区）

令和3年度	★★
令和2年度	★
令和元年度	★
平成30年度	★



▲案内表示の改善に取り組めます

参考資料 淀川区のデータ

	淀川区	大阪市	24区中の順位	(出典)
世帯数	104,899世帯	1,482,662世帯	1位	令和4年1月1日 推計人口
人口	183,343人	2,747,569人	2位	令和4年1月1日 推計人口
面積	12.64km ²	225.33km ²	6位	令和4年1月1日 推計人口
人口密度	14,505人/km ²	12,194人/km ²	11位	令和4年1月1日 推計人口
65歳以上の 構成比率	22.8%	25.6%	18位	令和4年1月1日 推計人口
外国人人口	7,293人	139,922人	6位	令和3年9月 住民基本台帳人口
1世帯あたりの 人員	1.76人	1.87人	19位	令和2年国勢調査
人口1人当たりの 公園面積	2.02m ²	3.28m ²	17位	令和3年度版大阪市区政概要
事業所数	15,818か所	230,433か所	3位	令和3年経済センサス活動調査
製造品出荷額	3,349億円	3兆5,747億円	3位	2020年工業統計調査

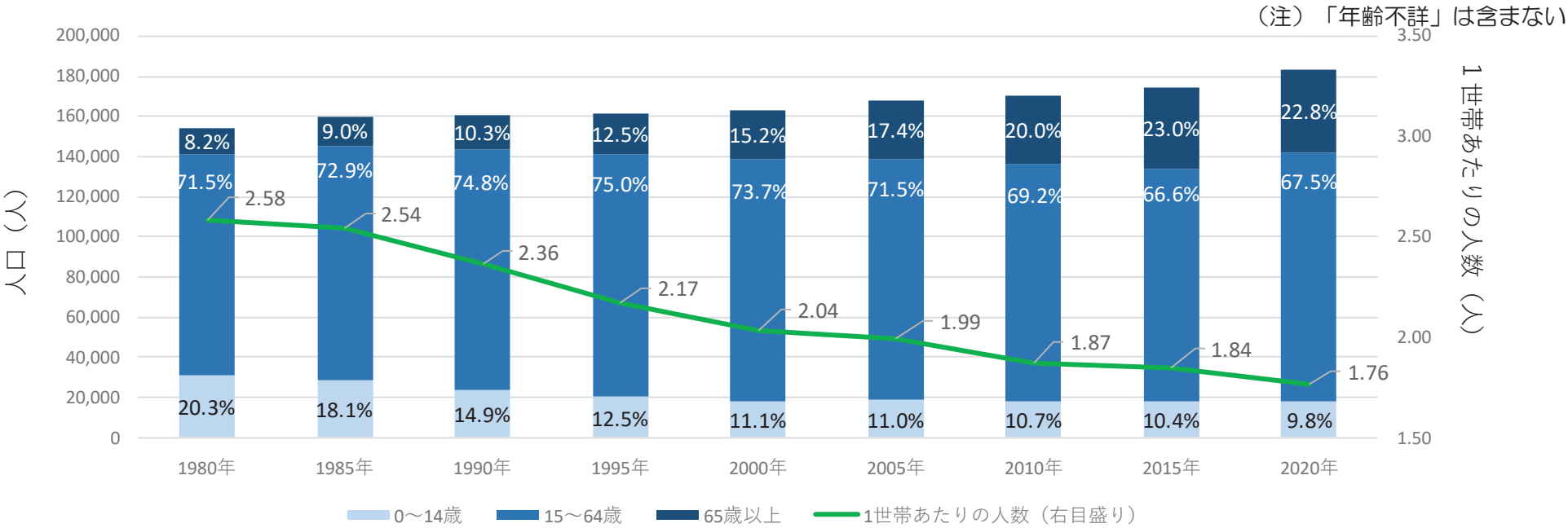
参考資料 淀川区のデータ

○ 人口の推移

資料：総務省「国勢調査」

■ 年齢3区分別人口及び世帯数・1世帯あたりの人数推移

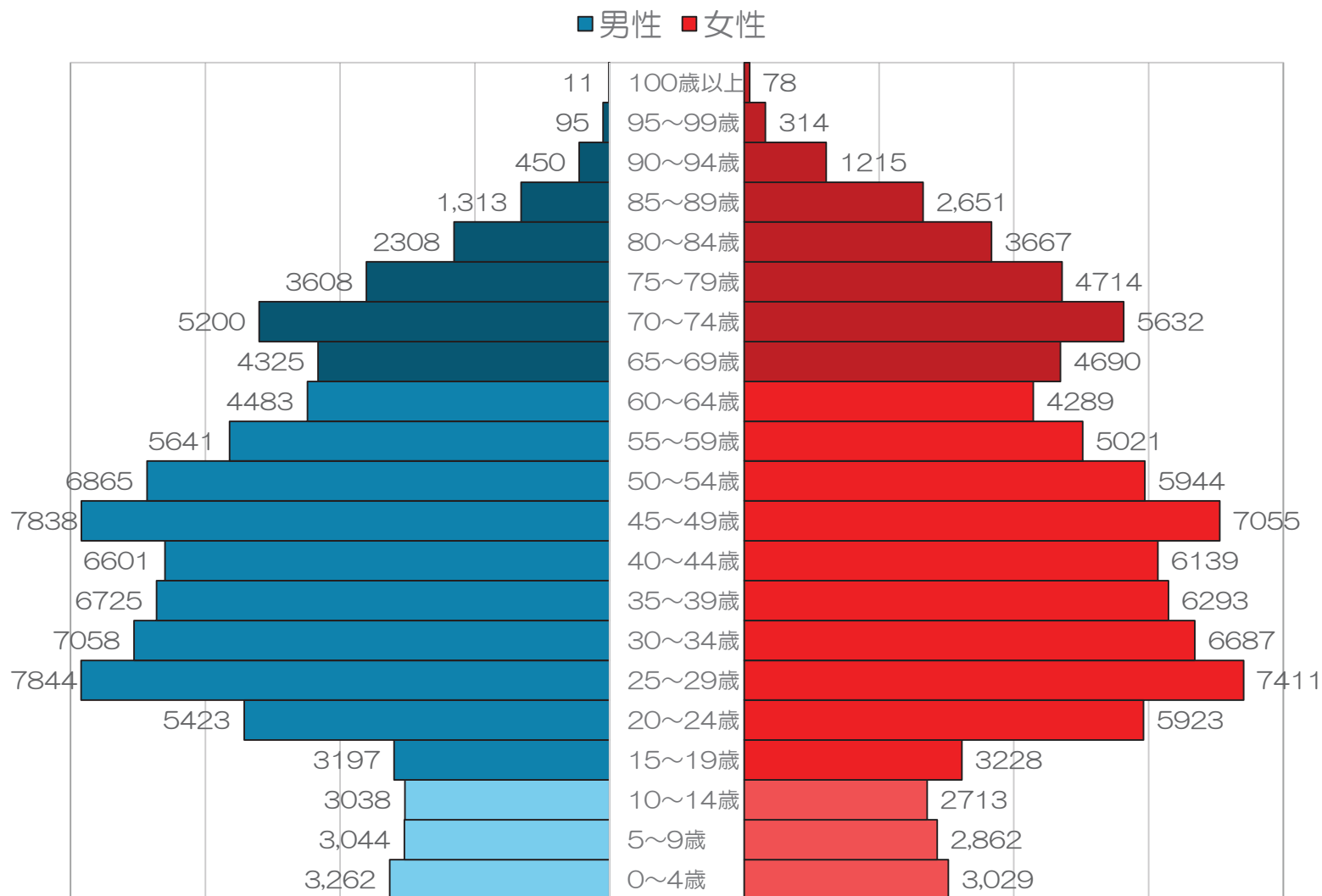
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年齢別人口	0歳～14歳	31,217	28,944	23,822	20,172	18,096	18,509	18,256	18,139	17,948
	15歳～64歳	110,087	116,601	119,807	120,907	120,366	119,919	117,819	115,840	123,760
	65歳以上	12,645	14,426	16,548	20,121	24,809	29,260	34,061	39,965	41,736
	計	153,949	159,971	160,177	161,200	163,271	167,688	170,136	173,944	183,444
世帯数		59,644	62,935	67,788	74,288	80,187	84,168	91,056	94,400	104,126
1世帯あたりの人数		2.58	2.54	2.36	2.17	2.04	1.99	1.87	1.84	1.76



参考資料 淀川区のデータ

○ 人口の構成（人口ピラミッド）（令和2年）

資料:総務省「国勢調査」



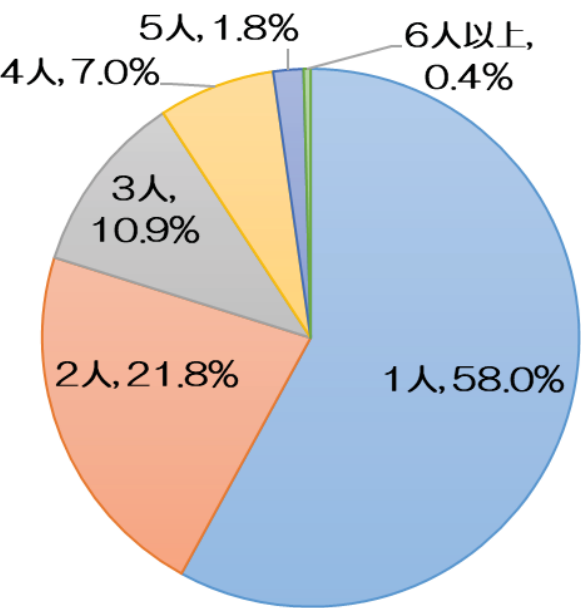
参考資料 淀川区のデータ

資料:総務省「国勢調査」

○ 世帯構成（令和2年）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
世帯数	60,382	22,739	11,365	7,312	1,889
世帯構成の割合	58.0%	21.8%	10.9%	7.0%	1.8%

世帯人数	6人	7人	8人	9人	10人
世帯数	341	68	20	8	2
世帯構成の割合	0.4%				



○ 単身世帯の割合（令和2年）

世帯主の年齢	世帯総数	うち 単身世帯数	単身世帯数 の割合
15～19歳	603	580	96.2%
20～24歳	6,051	5,588	92.3%
25～29歳	10,297	8,298	80.6%
30～34歳	8,570	5,301	61.9%
35～39歳	7,853	4,038	51.4%
40～44歳	7,680	3,502	45.6%
45～49歳	9,312	4,331	46.5%
50～54歳	8,405	4,084	48.6%
55～59歳	7,180	3,530	49.2%
60～64歳	5,779	2,694	46.6%
65～69歳	5,927	2,762	46.6%
70～74歳	7,333	3,361	45.8%
75～79歳	5,656	2,674	47.3%
80～84歳	4,112	1,984	48.2%
85歳以上	3,817	2,105	55.1%
年齢「不詳」	5,551	5,550	100.0%
総数	104,126	60,382	58.0%

参考資料 淀川区のデータ

資料: 大阪市計画調整局(住民基本台帳データ)から集計

○ 淀川区の転出入数（令和元年10月1日～令和2年9月30日）

	年齢																	
	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
転入等	366	118	103	548	4,189	4,050	2,189	1,192	726	677	524	343	199	140	115	72	70	92
転出等	▲642	▲224	▲100	▲333	▲2,222	▲3,599	▲2,224	▲1,210	▲809	▲646	▲503	▲353	▲219	▲168	▲140	▲102	▲126	▲141
社会増減数	▲276	▲106	3	215	1,967	451	▲35	▲18	▲83	31	21	▲10	▲20	▲28	▲25	▲30	▲56	▲49

転入等 : 転入、入国、その他増数
転出等 : 転出、出国、その他減数
社会増減数 : 転入等－転出等

